

令和3年1月8日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立戸塚高等学校
校長 植松 聡

緊急事態宣言期間中における教育活動 について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言を受け、横浜市教育委員会からの通知をもとに次のように教育活動を実施いたします。尚、今後の感染状況等により、学校における措置等を変更する必要がある場合は、改めてお知らせいたします。

1. 期 間 1月9日（土）から2月7日（日）まで

2. 授業の概要

- (1) 9：00 SHR 開始。8：30以前には登校しないでください。
- (2) 裏面の時程（「6. 時程表」 参照）で行います。

3. 部活動

- (1) 校内での活動を原則とし、平日のみ2時間程度、週3日以内とします。
- (2) 土日祝日の活動及び朝練習は禁止します。
- (3) 他校との合同練習、遠征や泊を伴う練習は禁止します。
- (4) 大会等については、関東・全国大会及びそれにつながる大会のみ参加を認めます。

4. その他

○1月12日（火）の器楽・演奏法の授業（音楽コース）について

管楽器の生徒は楽器の持参をお願いします。ただし、吹くことを希望しない場合は持参しなくともかまいません。

5. 保護者・ご家庭へのお願い

- (1) 生徒自ら感染予防に留意できるよう、基本的な感染防止対策を引き続きご指導ください。
- (2) 検温・健康観察や担任・学校との連絡を丁寧に行っていただくよう、ご協力ください。

- (3) 体調不良を感じた際には無理をせず登校を控えるようにしてください。
- (4) 家族や同居人の方等が、新型コロナウイルス感染症の感染に疑いがあり、PCR検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、生徒の登校を控えて、家庭で健康観察をしていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。なお、生徒は「欠席」とせずに「出席停止」とします。

6. 時程表

時 程 表 (1月12日～)

6時限

SHR	9:00	～	9:15
第1限	9:20	～	10:00
第2限	10:10	～	10:50
第3限	11:00	～	11:40
第4限	11:50	～	12:30
昼休み	12:30	～	13:15
第5限	13:15	～	13:55
第6限	14:05	～	14:45
SHR・清掃	14:45	～	15:00

横浜市立戸塚高等学校(全日制)

7時限(総合探究・音楽C演奏法あり)

SHR	9:00	～	9:15
第1限	9:20	～	10:00
第2限	10:10	～	10:50
第3限	11:00	～	11:40
第4限	11:50	～	12:30
昼休み	12:30	～	13:15
第5限	13:15	～	13:55
第6限	14:05	～	14:45
第7限	14:55	～	15:35
SHR・清掃	15:35	～	15:50

学校においては、これまでも生徒の安全・安心な教育活動のために、様々な感染拡大防止措置を講じてまいりましたが、市中の感染拡大傾向を踏まえ、改めて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」等に基づき、感染予防のための取組を徹底してまいります。

横浜市立戸塚高等学校

(045-871-0301)